

## 平成25年黒石市教育委員会第3回定例会会議録

日時及び場所 平成25年3月25日(月)午後1時30分 黒石市産業会館 大会議室

会議出席委員 委員長 村上良子  
1番 中村康  
2番 千葉小夜子  
3番 津軽承公  
4番 阿保淳士(教育長)

会議欠席委員 なし

### 説明のために出席した者の職氏名

教育部長 久保正彦  
指導課課長 小田切敦  
学校教育課長 奈良岡和保  
社会教育課長 駒井昭雄  
文化課長 大平鉄司  
学校教育課長補佐 山谷博文  
学校教育課総務係長 中田智子(書記)

### 会議に付した案件

- 第1 会議録の承認
- 第2 会期の決定
- 第3 会議録署名委員の指名
- 第4 教育長等の報告
- 第5 議案第12号 黒石市教育委員会共催及び後援に関する規則の制定について
- 第6 議案第13号 黒石市特別支援教育支援員規則の一部改正について
- 第7 議案第14号 平成25年度黒石市教育委員会重点施策について
- 第8 議案第15号 黒石市立黒石幼稚園長の任命について
- 第9 議案第16号 黒石市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
- 第10 議案第17号 黒石市立山形公民館長の任命について
- 第11 議案第18号 黒石市立浅瀬石公民館長の任命について
- 第12 議案第19号 黒石市立上十川公民館長の任命について
- 第13 議案第20号 黒石市西部地区センター所長の任命について
- 第14 議案第21号 黒石市家庭教育推進協議会委員の委嘱について
- 第15 議案第22号 黒石市家庭教育推進協議会委員の委嘱について
- 第16 議案第23号 黒石市家庭教育推進協議会委員の委嘱について
- 第17 議案第24号 黒石市家庭教育推進協議会委員の委嘱について
- 第18 議案第25号 黒石市家庭教育推進協議会委員の委嘱について
- 第19 議案第26号 黒石市家庭教育推進協議会委員の委嘱について
- 第20 議案第27号 黒石市家庭教育推進協議会委員の委嘱について
- 第21 議案第28号 黒石市家庭教育推進協議会委員の委嘱について

第 2 2 議案第 2 9 号 黒石市家庭教育推進協議会委員の委嘱について

第 2 3 議案第 3 0 号 黒石市家庭教育推進協議会委員の委嘱について

## 会 議 の 顛 末

開会宣告（午後 1 時 3 0 分）

### 第 1 会議録の承認

平成25年黒石市教育委員会第 1 回臨時会及び平成25年黒石市教育委員会第 2 回定例会の会議録については、全員異議なく、原文を承認する。

### 第 2 会期の決定

会期については、平成 2 5 年 3 月 2 5 日の 1 日とすることで、委員全員異議なく、決定する。

### 第 3 会議録署名委員の指名

村上委員長が「中村康委員」と「津軽承公委員」を指名する。

### 第 4 教育長の報告

資料に基づき、各課長が内容を説明し、質疑に入る。

平成 2 5 年黒石市議会第 1 回定例会での一般質問について

(1) 自民・公明クラブ 大久保朝泰議員「学校における体罰について」

**黒石市の小中学校において体罰があるのか現時点での状況と体罰について教育委員会の見解と対策は。【学校教育課】**

体罰禁止の徹底及び体罰に係る実態把握については、文部科学省から県教育委員会を通じて依頼があり、黒石市では小・中学校において、2月1日から22日までの期間で、児童生徒、保護者、教育職員に対してアンケート調査を実施している。

アンケートの調査結果は県教育委員会へ報告しており、その内容については、県教育委員会が改めて事実を確認し、報告対象の体罰に当たるかどうかも含めて精査することになっているので、今後の動きについては県教育委員会からの精査結果を待って対応したい。

体罰は、児童生徒に肉体的のみならず精神的苦痛を与え、心身を傷つける人権侵害であることから、いかなる理由があっても許されないものである。

当教育委員会では、小・中学校に対して、これまでも「体罰禁止の徹底について」の通知をはじめ、市校長会など機会あるごとに、体罰禁止を働きかけてきたが、今後も体罰禁止も含め、服務規律の確保の徹底を図るよう指導していく。

平成24年度の教育相談の件数と主な内容は、【指導課】

今年度の教育相談の件数は、1月末現在で、市の学習適応指導教室への来室相談が13件、電話相談が8件で、合計21件の相談を受けている。

内容は、主として学習や生活に関する相談で、いじめ、不登校、体罰に関する相談は受けていない。

今後とも、随時相談を受けて、悩み事の早期解消に努めていく。

## (2) 自民・公明クラブ 大溝雅昭議員「教育問題について」

### ア 体罰調査について【学校教育課】

小中学校での体罰のアンケートの内容と結果、今後の動きは。

アンケートの調査結果は県教育委員会へ報告しており、県教育委員会が改めて事実を確認し、精査することになっているため、今後は、県教育委員会からの精査結果を待って対応したい。

体罰をどうとらえているか。対策はあるのか。

体罰は、いかなる理由があっても許されない。

当教育委員会では、小・中学校に対して機会あるごとに、体罰禁止を働きかけており、今後も服務規律の確保の徹底を図るよう指導していく。

体罰に対する教育長の考え方は。

体罰は、単に児童生徒に肉体的そして精神的な苦痛を与えるだけではなく、そのことが要因で児童生徒が正常な倫理観を身につけることができなくなり、さらには力による解決への志向を助長させ、いじめや暴力行為などの土壌を生む恐れが十分考えられる。

教員が児童生徒に対し、仮に教育上必要なことと思って行った指導であっても、それが体罰であれば、その行為は将来的には児童生徒に大きな悪影響を及ぼすことだということを教職員はしっかり認識していかなければいけないと思っている。

しかしながら、体罰は絶対許されないもののそのことを意識しすぎるあまり、教員等が自らの指導に自信が持てない状況になり、実際の指導においても過度の委縮を招いてしまうと教育の本来の目的が希薄になる恐れも発生する。

学校教育法第11条で体罰を禁止した上で懲戒を認めているのも、教育の目的達成のために、厳しく叱って悟らせることも必要なことと判断しているからである。

まずは、児童生徒と教職員との好ましい人間関係の構築が大切。その上に立って、教職員は児童生徒の将来を見据えて「だめなものはだめ」と毅然とした態度で指導できる教職員であってほしいと思う。

常に学校と家庭が連携を密にしながら児童生徒の健全育成を図ってほしいと願っている。

### イ 就学援助の状況について【学校教育課】

数年間の状況と次年度の見通しは。

就学援助の状況について、全児童生徒数からみた受給対象者数と割合は、平成22年度は518人で約16%、平成23年度は560人で約17.9%と増加していたが、平成24年度は、2月末現在533人で約17.8%となり、おおむね横ばいの状態となっている。

次年度の見通しについては、現在、申請者の認定作業中のため確定していないが、17%前後

で推移していくと考えられる。

黒石市の子育て世代の経済状況はどう変化していると思われるか。

子育て世代の経済状況については、就学援助の申請理由別で見ると、児童扶養手当受給者の割合が最も高くなっているが、就学援助の中だけで、経済状況の変化をうかがい知ることは難しい。

提言：財政が好転した暁には奨学金制度を創設してはどうか。

#### ウ 特別支援学級の状況について【学校教育課】

数年間の状況と次年度の見通し、近年の特徴と対応は。

現在、市内小・中学校には、知的障害と自閉症・情緒障害及び肢体不自由の3種類の特別支援学級が設置されている。その状況は、設置学級数及び全児童生徒数からみた在籍児童生徒数と割合が、平成22年度は20学級36人で約1.1%、平成23年度は19学級33人で約1%、平成24年度は16学級32人で約1%となっている。また、平成25年度は21学級で40人の在籍予定となっている。

特別支援学級への在籍については、障がいをもつ幼児児童生徒の保護者の同意を得た上で、保育所、幼稚園及び各学校長から依頼を受け、就学指導委員会において総合診断し、それぞれの障がい程度により適切な就学先を審議、判定している。

しかしながら、保護者の意向を聞く必要があることから、近年は、必ずしも判定どおりに就学先が決まらないこともあったが、平成25年度については、判定どおりとなっている。

このことについては、特別支援教育に対する保護者の理解が深まってきていると認識している。

#### (3) 自民・公明クラブ 工藤和行議員「小・中学校適正配置について」【学校教育課】

見直した適正配置の方針の、主な改正点は。

今回の見直しは、統合の時期と組合せ、使用校舎といった基本的部分で、各地区との協議内容を基に検討した。

時期については、「統合までの準備期間が短い」という意見が多く、特に受験を控える中学校3年生への配慮が必要なことから、中学校入学時点で統合の説明が必要であり、その期間と審議組織での協議期間とを含め最低でも4年が必要と判断し、中学校は平成29年度を目処に、小学校は平成30年度を目処に一斉統合することとした。

統合の組み合わせでは、上十川地区から、進学先は通学距離や安全性などを考慮し黒石中学校とする要望があり、当初予定していた中郷中学校から変更することとした。

上十川小学校と六郷小学校の統合による使用校舎については、現在の六郷小学校を使用することとしていたが、両校のほぼ中間地点に六郷中学校があり、先に統合で校舎が使用されなくなることから、この六郷中学校を統合校舎として使用することとした。

中郷小学校校舎の将来的な見通しはあるのか。

統合校舎として使用する中郷小学校の将来的な見通しについてですが、校舎の老朽化と通学路の狭さなど教育環境の改善が必要なのは十分認識している。地区との話し合いでも新築の要望が多く出されており、教育委員会としては将来的には移転新築する方向で考えていきたい。

提言：ブレないで進めてほしい。

#### (4) 黒石市民クラブ 福士幸雄議員「教育行政について」

ア 小・中学校適正配置について【学校教育課】

編入する生徒についてはいじめや不登校が心配されるが、新しい学校に馴染むと思うか。

学校の統合は、できるだけスムーズに移行できるよう、事前に子どもたちの交流会や交流学习を行うなどして学校間の連携を図っていく。また、いじめや不登校がないよう積極的な生徒指導に努め、道徳教育の充実など学校での指導の充実を図っていく。

クラブ活動を土日や祝日に行う場合、スクールバスを利用できるのか。

スクールバスの運行は、基本的に授業のある日を想定しており、休日等の部活動の対応は、今後の審議組織等の中での検討課題とする。

統廃合によって保護者の金銭的負担が増えることはあるのか。

保護者の金銭的な負担については、統合により負担が増えることのないよう、学校側と事前に十分確認して進めていく。

使用しなくなった学校施設や跡地利用は。

学校施設や敷地の跡地の利活用については、災害時の避難所や地域の公共施設としての活用のほかどのような活用があるのか、早期に庁内連絡会議で検討し、地区協議会などとも有効活用を協議していく。

学区が広がることで先生が家庭訪問や生徒の生活を把握しにくくなるのではないか。

教師の家庭訪問は、確かに学区が広がることでその分時間がかかることになるが、学校と家庭の絆を強めるため、各学校の家庭訪問期間を延長するなどして対処していく。また、生活状況について教師が十分把握できるよう、時間をかけて取り組んでいく。

スクールバス運行にあたり道路の狭いところ、特に冬場は運行できない道路があるがその対策は。

運行経路などは、実績のある会社の情報等も踏まえ、児童生徒の安全確保を最優先に、今後、詳細に検討していく。

学校数、学級数が少なくなることによって交付税ほどの程度減額を見込んでいるか。

学校数や学級数の減少は基準財政需要額が減少する要素になると想定しているが、具体的な数値については、5年後の交付税制度全体が予測できないことから、現段階で算出していない。

建て替えが必要な校舎は何校あるのか。

現状において建て替えの必要な校舎はないが、将来的には、まず、中郷小学校の立替えが必要だという認識を持っている。

大阪での学校統合に反対して自殺した児童など、統合によっていじめが心配されるが、その対策は。

大阪府大東市の児童については、誠に心痛ましい悲しい出来事である。こうしたことが起こらないよう適正配置を進めていく上では、いろいろと想定される不安を払拭し、児童生徒はもちろん、教職員や保護者にも御理解いただけるように取り組んでいく。

とくに、いじめに対しては、教師が一丸となって「いじめは許さない」学校づくりに努め、さらに、児童生徒には、心の育成のために道徳教育の充実を図っていく。

イ 教職員の休職状況について【学校教育課】

県の小中学校に勤務する教職員で、うつ病等の精神障害により休職している職員数は。

県の小中学校の教職員で精神疾患が要因で休職している人数は、平成21年度は37人、平成22年度は41人、平成23年度は40人となっている。

ウ 中・高一貫教育について【学校教育課】

中高一貫教育について、本市の将来的な方向性や考えは。

文部科学省は、子どもたちや保護者などの選択の幅を広げる観点から、中学校と高等学校の6年間の学校生活の中で計画的・継続的な教育課程を展開することにより、生徒の個性や創造性を伸ばすことを目的として、中高一貫教育制度を平成11年度から導入した。

青森県は、私立では、弘前学院聖愛中学高等学校、青森山田中学高等学校、青森明の星中学高等学校、八戸聖ウルスラ学院中学高等学校の4校、県立では三本木高等学校附属中学校、三本木高等学校が中高一貫校として設置されている。

本市において中高一貫校を創設することについては、難しい状況にあると認識しているが、実現が可能かどうか調査してみたいと思う。

(5) 黒石市民クラブ 佐々木隆議員「観光事業の活性化について」

ア こみせの整備について【文化課】

こみせの再生についての地区住民についての周知は。

中町こみせ通りは、こみせが核となり、歴史的町並みを形成している。

こみせの整備については、所有者に、黒石市歴史的景観保存条例による補助金を活用し修理・修景が行えることを説明しながら事業を進めており、平成22年度に修理事業1件を実施し、平成25年度もこみせの修理を予定している。

また、旧松の湯保存修理事業においてもこみせを復元する。

こみせが連なるような延長や増設については、地区住民の理解と協力が不可欠であることから、町内会の総会での修理・修景事業の説明や毎戸への希望調査など、歴史的町並みへの協力を働きかけている。

今後も、地区住民が集まる機会での修理・修景事業の説明を行うほか、毎戸への希望調査や出向いての事業の説明、協力の働きかけなど地区住民の理解と協力が得られるよう努力していく。

(6) 自民・公明クラブ 工藤俊広議員「通学路の安全対策について」

ア 緊急合同点検について【学校教育課】

合同点検の内容は。

昨年8月に、黒石警察署、県市の道路管理者等の協力を得て実施した緊急合同点検では、通学路の交通安全対策における危険箇所を確認し、関係機関で必要な対策を講じていくこととしており、本市のホームページで対策箇所一覧表と対策箇所図を公表している。

対策箇所は、学校別では、黒石小学校4箇所をはじめ、各小学校2箇所から4箇所で、市内全小学校10校で29箇所となっており、関係機関別では、黒石警察署関係で横断歩道及び規制標識の設置要望等9箇所、青森県の国県道関係では見通しの確保及び道路拡幅要望等6箇所、市関係では道路管理に関する道路拡幅及び防護柵の設置要望等6箇所、交通安全関係の路側帯の確保及び防犯灯の設置要望等4箇所、学校から児童へ指導を強化する箇所4箇所となっている。

イ 今後の取り組みについて【学校教育課】

実施計画は。

平成24年度は、追子野木小学校区の要望事項である安全柵の設置、ちとせ団地内の防犯灯の明かり確保のため支障となっている街路樹の剪定を実施している。

また、浅瀬石小学校区では、歩行者の支障となっている「ひさし」の除去について、所有者に対してお願いをしているほか、学校校門付近の路側帯の設置を実施することとしており、黒石小学校区の要望事項である踏切の拡幅及び路肩の整備については、国の大型補正のメニューを活用して実施する予定である。

なお、黒石警察署に関する事項9箇所及び青森県に関する事項6箇所についても、前向きに検討、実施していく旨の回答を得ている。

今後も、関係機関と連携して通学路の安全確保に努めていきたい。

地区要望に即しているのか。

今回の危険箇所は、基本的に通学路を中心としているため、必ずしも地区要望とは合致していない。学校において普段から調査している学校近辺の危険箇所を優先した。

(7) 自民・公明クラブ 工藤俊広議員「学校の統廃合について」

ア 耐震化について【学校教育課】

適正配置の方針に関わり、学校の耐震化は今までどおり進めていくのか。

学校の耐震化については、これまで、適正配置とは別に進めてきており、校舎については、平成25年度の黒石小学校と中郷小学校の耐震補強工事ですべて完了する。体育館についてはIs値の低い順から耐震改修を行う予定であるが、適正配置の時期を見直したことから、防災拠点としての位置づけ、建物の利活用、予算の効率性等を合わせて、時期、順番等を見直していきたいと考えている。

財源は。

体育館1棟当たりの事業費は3億円と見込んでおり、現時点で想定している財源は、文部科学省設定の基準単価に工事面積をかけた補助対象事業費の1/2が国の交付金、残りの一般財源のうち90%に記載を充当する予定である。

イ 学校給食について【学校教育課】

学校給食は平成27年度から開始できるのか。できなければ別な方法で実施できないか。

学校給食は、平成27年度の実施をめざしている。しかし、統合時期を見直したことから、統合に合わせ一斉実施することも含め、教育の機会均等の視点から、不公平感の出ないように、状況を充分精査しながら総合的に判断していきたい。

ウ 統廃合計画について【学校教育課】

廃校となる建物の利活用は考えているのか。

廃校となる建物の利活用については、災害時の避難所としての活用、地域の公共施設としての活用のほかどのような活用があるのか庁内連絡会議で検討するとともに、地区協議会と協議していく。

廃校となる校舎の利活用統合年度までに活用を決めておく必要があるのではないか。

統合年度までに利活用計画が策定できるよう、早期に庁内連絡会議で検討するほか、地区なども協議していく。

活性化の材料にする観点から、住民の活力となるような利活用を考え併せて検討していきたい。

(8) 日本共産党 工藤禎子議員「いじめ・体罰問題の現状と対策について」【学校教育課】

今年度のいじめの件数とこれまで取り組んできた対策は。

今年度のいじめの認知件数は、1月末現在で小学校14件、中学校9件で、合計23件の報告を受けている。

内容は、仲間はずれ、乱暴な言葉、悪口、陰口、持ち物へのいたずらなどで、全件とも指導し、解決したとの報告を受けている。

対策としては、校長会や学校訪問、生徒指導担当者会議を通して、いじめの早期発見・早期対応に努めること、教師一丸となって「いじめは許さない」学校づくりに努めること、いじめを絶対やらない、見逃さない心の育成のために道德教育の充実を図ることの3つを強く指導したところである。

具体的には、いじめ早期発見の方策として、日頃から児童生徒が発する危険信号を見逃さないよう観察すること、アンケート調査を実施し、いじめの実態把握に努めること、いじめが判明した場合は「いじめは人間として決して許されない行為」として毅然とした態度で学校全体で組織的に対応すること、事実関係の把握を正確かつ迅速に行うこと、学校のみで解決することに固執せず、保護者や関係機関と協力して対応することをし指導した。

今後とも、学校や関係機関と連携を図りながらいじめ根絶に取り組んでいきたい。

体罰アンケートの調査結果は。

アンケートの調査結果は県教育委員会へ報告しており、県教育委員会が改めて事実を確認し、精査することになっているので、今後は、県教育委員会からの精査結果を待って対応したい。

体罰への対応・対策は。

体罰は、いかなる理由があっても許されないものである。

教育委員会では、小中学校に対して、機会あるごとに体罰禁止を働きかけており、今後も、服務規律の確保の徹底を図るよう指導していく。

いじめをどのように早期発見するのか。

いじめ早期発見の具体的な対策としては、子どもの集団の様子においては、日常的なからかい、ふざけ合い、プロレスごっこ、乱暴な言葉遣い、個人の行動の変化においては、元気がない、遅刻・欠席が多い、休み時間に一人でいる、保健室によく行く、体調不良を訴える、個人に起こる出来事においては、服が汚れている、持ち物がなくなる、落書きされている、発言に笑いが起きるなどの子どもからのいじめのサインを見逃さないことである。

日頃から子どもが気軽に教師に相談できる信頼関係の構築に心がけるよう指導した。

公平性、透明性を確保する観点から、報告件数を教えることはできないのか。

このアンケート調査は、文部科学省から県教育委員会を通して市町村教育委員会が学校の実態を取りまとめ報告するもので、県教育委員会では内容を精査し、文部科学省へ報告することになっているものである。

内容が確認されていない状態で公表することは、学校との信頼関係に影響を与える可能性があることから、現時点での公表は控えたい。

(9) 自民・公明クラブ 工藤和行議員「市民文化会館の一部再開について」【財政課】

再開先送りについて、いくつもの要因を検討した結果であることは理解しているが、弱者優先を理由の一つに挙げている。そのことが、文化的なものを後回しにする先例になってしまわない

か心配される場所である。市長は「断腸の思い」と述べているが、考えを伺いたい。

福祉複合施設を優先した背景には、現在使用している施設の老朽化が著しく、特に西部児童館は早急な移転が必要な状況にある。昨年10月に旧農林総合研究センター等利活用検討委員会の中間答申もあり、利用者、特に子どもたちの危険を排除し安全確保を図ることが急務であったこと、さらに、想定を超える扶助費の急激な増加や交付税の減等により財政状況が悪化したことにより決断したものである。

市民の文化・芸術活動は、本市の文化振興や市民の生涯学習の観点からも、その重要性は十分認識しており、決して安易な考えで決定したわけではない。

したがって、市民文化会館の一部再開はあきらめたわけではなく、財政環境を整えながら1日も早い再開をしたいと考えている。

今年度行っている実施設計については、利用者の意見を取り入れながら完了させ、すぐにでも使えるようにしたい考えであり、厳しい財政状況ながら市民文化会館運営基金の6千万円は、再開のために事業着手まで取崩ししない方針である。

中村委員 たくさん質問がある中で提言があるのですが、提言に対しては聞くだけという事でよろしいのでしょうか。

学校教育課長 提言は受けるだけです。

中村委員 解釈を掘り下げたいのですが、まず、大溝議員の提言で、財政が好転した暁には奨学金制度を創設してはどうかというすばらしい意見がありました。これは、財政が好転するとは、どの辺の時期を捉えて言っているのか疑問であります。どのように解釈すればよろしいのでしょうか。

学校教育課長 基本的な考え方として、黒石市の場合、平成27年度にすべての会計の黒字化を目指しております。まずは、その段階が一つのポイントになるかと思っておりますので、平成27年度以降財政が好転した暁にはということ解釈していただければいいと思います。ただし、すべての会計が黒字化したとしても、先行してやらなければいけない事業等がありますので、そうしたものを全てクリアしてからの段階になるかと想定されます。

中村委員 はい。わかりました。もう一点ですが、工藤和行議員の提言で、ブレないで進めて欲しいという発言は、概ね賛成して頑張ってくださいという意味で捉えてよろしいですか。

学校教育課長 はい。まさに、教育委員会が出した方針を見直したという点で、なるべく基本に沿った形で進めてほしいという点でございます。

中村委員 わかりました。佐々木隆議員の質問で、こみせの整備について。こみせの再生についての地区住民への周知はという質問ですが、これは、周知をしているのかという質問なのか、周知はどのようにするかという質問なのか、どのように解釈したらよろしいのでしょうか。それと、周知の方法をたくさん並べておりますが、これはすでにやっていたこともあったかと思うのですが、どのように周知されているかという事の質問なのではないかと思ったのですが、この辺はどうでしょうか。

文化課長 質問の主たる部分は、こみせの景観を住民の方に理解して協力してほしいということでありましたので、地区住民の理解を得る為には、今まで以上に説明や協力を働き掛けるよということ。それで、議員の方も納得しております。

中村委員 はい。わかりました。

津軽委員 毎戸への希望調査等協力を働きかけているとありますが、これは、こみせの並びの中で、自分のところは修理、集計、授業等で手を加えて欲しいような調査をして欲しいという希望を取っているということですか。

文化課長 毎戸の希望調査では、こみせと市が特定した蔵や建物について9割の補助を出しますのでやりませんかということを毎年、4月に行っています。それと、歴史的な景観を醸し出すようなことをやるのに対しても8割の補助を出す。そのような形をとっているのですが、調査をやっても、当然、個人負担が伴いますので、なかなか手を挙げてくれる方が少ない状況です。ただ、昨年から雪の被害で屋根の軒折れとかがありますので、それをやりたいという方は来ています。以上です。

#### 学校施設の被害について

平成25年2月20日、黒石市立東英小学校体育館屋根の裏側の板の破損を確認した。体育館周辺の除雪の際に、業者の重機が誤って接触し破損したものである。

平成25年2月25日、暖気により雪の塊が落下し、追子野木小学校体育館の窓ガラスを破損した。

以上、質疑を終え、委員全員了承する。

その他委員の報告 なし

#### 第5 議案第12号 黒石市教育委員会共催及び後援に関する規則の制定について

教育部長が資料に基づき説明し、審議に入る。

津軽委員 手続きに相応の日数がかかるかと思うのですが、何日前までに申請するなど、申請期限を盛り込まなくて大丈夫ですか。その辺は柔軟に対応するのでしょうか。

学校教育課長 現状においても、申請書が上がってきて、回覧して、決裁を受けてという事務手続きに関してそんなに日数はかかりません。申請が上がって早ければ2日程度で処理していますので、特に日数的な問題はないかと思います。

村上委員長 自分が申請する立場で考えた場合、様式で「氏名」とあるのは、記入者の名前を書くのか代表者の名前を書くのか迷うところだと思われるので分かりやすく表記できませんか。

教育部長 氏名（代表者）とさせていただきます。

村上委員長 改めてお諮りしますが、氏名（代表者）ということとそこを訂正するというところでよろしいでしょうか。

委員全員 はい。

村上委員長 それでは、様式中の「氏名」を「氏名（代表者）」と統一させてください。

以上審議を終え、様式の一部を訂正し、全員異議なく、原案を可決する。

#### 第6 議案第13号 黒石市特別支援教育支援員規則の一部改正について

教育部長が資料に基づき説明し、審議に入る。

津軽委員長 第5条第2項に「校長が必要と認める業務を行うものとする。」ということで、生徒が欠席をして支援員がその日休みではなくて仕事をするとなると、校長は具体的にどのようなことに就かせることが想定されるのですか。

学校教育課長 基本的に支援員というのは特定のお子さんの支援をすることになるのですが、その子が休んだ場合は、例えば、別な学級のTTに入るなどが想定されます。

津軽委員 わかりました。

中村委員 支援員の給料を時間給制から月額制にするということで、結果、支出が増えるということですか。

学校教育課長 若干。

中田総務係長 月額制にするにあたり基礎としたのは、現在の時給1,000円と年間の勤務時間数で年額を算出し12で除したものを参考にしましたので、総額的には変化はありません。人数が平成25年度は増えている関係で予算は増えておりますが、1人にかかる予算は同じです。

中村委員 はい。わかりました。

以上審議を終え、全員異議なく、原案を可決する。

#### 第7 議案第14号 平成25年度黒石市教育委員会重点施策について

各課長が資料に基づき、来年度の予算及び事業計画を含めて説明し、審議に入る。

1 新しい時代を主体的に切り拓き、たくましく生きる力を培う学校教育の推進について指導課長及び学校教育課長が説明し、審議に入る。

村上委員長 教育研究所のことですが、「教員の資質向上」で理科主任会議や理科の実技研修会などに関わっていると思うので、私は(2)のところは、指導課・教育研究所とした方がよいのではないかと思います。

指導課長 おっしゃるとおりだと思います。

指導課長 教員研修講座の実施には、教育研究所の事業が入っております。入力ミスです。

村上委員長 では、(2)③教員研修講座の実施は(指導課・教育研究所)としてください。

休憩を宣告(午後3時10分)

再開宣告(午後3時15分)

教育長 私の意見ということで、まず、今年度、施策をこのように4つの柱にしてやったということに関しては、大変昨年度と違うのですが、意図としては、教育委員会の4課の連携というものを少し深めていきたい、組織力を高めていきたいという狙いがあります。それから、黒石の教育施策というものをもう少し意識づけていきたいという思いもあって、このような形にしたということを御理解いただきたい。それから、「学校教育に係る教科指導の充実」の学力向上支援訪問に関してですが、県では学習状況調査の結果で、良い学校を訪問するという形で今年度

実施しています。黒石も牡丹平小学校など何校かきています。でも、市教育委員会としては、やはり学力全体を上げたいという狙いから、学力の若干低い所を、その原因を学校の先生方と相談しながら、なんとか指導課で支援していきたいと、積極的なアプローチをやっていきます。これは本当に肝煎りで、良い事ではないかと思っ、来年度も実施していく思いではあります。それから特別支援教育支援員の配置については、人選は14名の方々、経験豊富であったり、免許所持者であったり、選抜して優秀な方を配置しております。主に小学校を中心に中学校では特別支援学級が新設されなかった東英中学校に配置しました。少ない予算で人数を有効に配置しているということで、教育効果が見込まれるのではないかと、私自身期待しております。以上です。

千葉委員 今、学力向上支援訪問が2月に計画なされているようですが、結果を見てというよりも、その前に、各校に学力向上の策をキャッチされて、実際8月に、その結果を持って、今言われたような方向性で実施すれば、なお一層効果を得るのではないかという思いは持ちました。それから「学習指導の研究と発表」ですが、研究指定校の指定は、1年間なのか、あるいは2年間継続指定なのか。研究校となれば、2年指定であればそれなりにこの15万円の使い道というか、最終の公開授業等に利用するなど出来るので、そのところ1年指定なのか2か年継続指定なのかお聞きしたいと思いました。特別支援教育が少し気になりました。予算が63%増ということで667万円以上上がるということで、何故これほどまでにといい思っています。社会的状況なのか、それともその他の影響なのか、そのところも考えながらですが、こういう予算措置をしていただければ、学校現場は助かるという思いでこの予算を見させていただきました。その他、除雪について。これは、今年度ですので、今年も大雪だというそういうような予測のもとでこのように除雪という計画があると思うのですが、多分、除雪機購入を各校がしているということになれば、各校の10万円。屋根雪の除雪等が影響があるのかと考えていますが、道路除雪、あるいは技能主事が手をかけるところへの配慮なのかお聞き出来ればという思いでございました。学校教育環境の整備で、机、椅子等を年度毎の更新をしていけば、一気に平成29年度、平成30年度の更新をしなくてもよいのかなという思いで、この管理備品を効率よく予算配分をしていただければいいという思いでおります。あと、就学援助のことですが、申請が多くなければいいという思いであります。予想として予算減額を見込まれているようなので、今後このような状況が続けばいいと思いますが、まだ、申請を受けていない状況で、だいたい思惑で減になっているのかというところを、少し説明を受けながら話させていただきました。

指導課長 まず、あの、駄目だった低い学校に対してだけではなくて、計画訪問の際に細かい指摘はしておりますし、ご存じのように、8月下旬の毎年県の学習状況調査が行われますし、6月の校長面談の際にも、私の方から具体的なものを持ってくるようにという指示で校長には取り組ませているつもりなのですが、結果は思わしくないということで、何もやっていないわけではございません。それから、研究指定校ですが、3年指定の3年目が発表という形で実施しています。公開授業は3年指定の3年目にやってもらう形で行っております。以上です。

学校教育課長 まず、特別支援教育支援員の63.7%増の関係ですが、これは、実は平成21年度から国の緊急雇用対策事業がありまして、各学校に平成24年度まで100%充当の補助事業で、各学校に学力向上支援員や学校支援員を配置していました。それが平成25年度からなくなりましたので、主に、特別支援教育に重点を置きました。それから、学校の除雪に関しては、基本的に子ども達が通う通学路から学校の校門から入り口までは市の委託業者が対応しています。また、特定の参観日や卒業式、校庭の除雪が必要だという場合にも対応していただいています。今までは、特に、予算計上はしていませんでしたが、去年、今年と大雪で、市の機械

が間に合わなくなって、学校現場の特に非常口の確保という点では、災害があった時に非常口が雪で埋まって逃げられないということは避けたいので、学校教育課でも予算措置をして対応することにしました。それから、就学援助の減は、平成25年度の申請について、入学前からある程度学校を通して呼びかけをしておりますし、広報でもPRをしまして、ある程度人数は確定しています。ある程度予測された範囲でということでは、先程述べたように17%台で推移という点では、あまり変わらないと思っていました。以上です。

2 広い視野を持ち活気にみなぎる家庭・地域社会を築こうとする市民の育成を図る社会教育の推進について社会教育課長及び指導課長が説明し、審議に入る。

中村委員 社会教育関係につきましては、非常に年齢層も広くて、やることがたくさんで大変だと、つくづく感心をいたします。その中のひとつで、成人式について、3回程出席させていただきましたが、時間的な問題もあってとても大変だと思うのですが、一つの試みとして、企画あるいは運営を、集まる成人がお客様ではなくて、当事者がある意味企画、運営に携われるような施策はないかと、是非、そういうものに携わることで、むしろ成長していくのもあるのではと感じています。難しいかもしれませんが、もし、何かそういう方法があったら盛り込んでいただければと思います。意見です。

社会教育課長 以前、成人式を迎える前の年の成人や終わってからのメンバーで、二十歳の祭典ということでやった経緯はあります。ただ、協力する団体が、自分達も入っているという思いをするためには、何かをやっていかなければいけないということで、黒石まるかじり体験。これに参加した人が、何かに関わりを持つようになればと思います。自分がこれから二十歳になるという気持ちで、成人式はこういうものだ、もっと面白い事をやった方がいいという事も出てくるかもしれません。今の青少年への活動の教育の中で成人式に関わっていく。これからは考えられるかと思います。

千葉委員 社会教育施設の整備が2千万円以上も減になっているところを説明してください。

社会教育課長 はい。今年度、東公民館と牡丹平公民館の耐震工事をやっています。それで、1,200万円から1,400万円だと思っていますが、その他に浅瀬石公民館が突風で軒下を破損したので500万円以上かかっておりました。ですから、それ自体で1,800万円。来年度は予算要求しましたが、査定され、減額となりました。

津軽委員 読書活動推進協議会の設立促進ですが、是非とも関係団体に強くアピールをしてスピーディーに設立に向けて頂きたいと思います。できれば、平成25年度か遅くても平成26年度ぐらいまでにはお願いしたいと思っていますのでよろしくお願いします。

社会教育課長 その点につきましては、昨年度から、むくむくの会など関係団体と協議して、さまざまな情報をこれから入れながら、その中で仕掛けていく予定です。ボランティアの組織を高めたいと思っていますので、早ければ今年度中、もしくは平成26年度中までには作りたいと思います。

3 スポーツに親しみ、心身ともに健康で活力ある市民の育成を図るスポーツ活動の推進について文化課長が説明し、審議に入る。

津軽委員 金平成園は、平成25年度の経営と管理棟の整備ですが管理棟というのは別につくるのですか。それとも母屋のどこかに持っていくのでしょうか。それから、今後、一般公開の予定や年事のスケジュールが決まっていればお知らせください。

文化課長 管理棟は、今ある母屋の北側に新しく新設します。そこが受付窓口となり、入場料をもらうという形にしたいということで、別棟ということで考えています。あと、計画ですが、平成25年は、管理棟の新築ですが、完成はしません。それと、平成26年度は、外周の板塀の整備をして簡単に入れられないような形にします。それから、正門を新築して事業が終わります。所有者としては、平成27年度から有料で一般公開を考えているようです。

津軽委員 母屋は全部出来たのですか。

文化課長 はい。

千葉委員 文化財の保護の充実と活用とするならば、その活用もどこかで考えていく必要がある、検証が必要ではないかと思います。再度考えていただければと思います。もうひとつは、黒石少年少女合唱団の育成について、学校が統合されて消え失せていく校歌というものを是非残せる、残していくというところに、是非、校歌が残せれば、少年少女合唱団がせっかくあるのと思っています。そのような活用は出来るものかどうか、いかがなものかと思いました。

文化課長 文化財の活用というのは、教育委員会という活用とはどこまでなのかというのがあって、人と呼ぶというのは、観光になりますし、今までは一般公開を行うことで対応してきました。それ以上のものは教育委員会でやるべきなのかどうか疑問です。少年少女合唱団ですが、スポカルイン黒石大会議室で年1回発表会をやっています。平成24年度はベニーマートから依頼がありまして、やってみたら結構好評でした。今後の活動についてはもう少し検討させていただきます。

村上委員長 旧松の湯にしても、金平成園にしても、出来上がるまではしばしかかると思うのですが、学校で子ども達が、社会見学の一つとして訪ねて行って、黒石を大切にする気持ちや歴史の勉強を、教育委員会でも進めるということもまた活用のひとつなのではないかと私は思いました。

教育長 先程、千葉委員のお話で、適正配置で無くなる学校の校歌の保存というのは、何かしてもいいような感じを感覚的に受けました。それを少年少女合唱団でということではなくて、やはり在籍する児童で歌ったCDか何かを保存しておくとか、何かのかたちで残したいというのは感想として持ちました。

村上委員長 各学校でもおそらくそういう気持ちでいるのではないかと思います。最後の年度にいた子ども達で合唱して、それを録音して、CDにして、記念品として残すという事は学校長はじめ皆さん考えているのではないかと個人的に思います。

以上審議を終え、一部指摘事項を訂正して、全員異議なく、原案を可決する。

## 第8 議案第15号 黒石市立黒石幼稚園長の任命について

教育部長が、鈴木恒氏（松原）について資料に基づき説明し、審議に入る。

審議の結果、全員異議なく、原案を可決する。

## 第9 議案第16号 黒石市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

教育部長が、学校医（内科11人、眼科3人、耳鼻科2人）16人、学校歯科医10人及び学校薬剤師5人について資料に基づき説明し、審議に入る。

審議の結果、全員異議なく、原案を可決する。

#### 第10 議案第17号 黒石市立山形公民館長の任命について

教育部長が、森山尊氏（南中野不動館）について資料に基づき説明し、審議に入る。

審議の結果、全員異議なく、原案を可決する。

#### 第11 議案第18号 黒石市立浅瀬石公民館長の任命について

教育部長が、森勇一氏（浅瀬石清川）について資料に基づき説明し、審議に入る。

審議の結果、全員異議なく、原案を可決する。

#### 第12 議案第19号 黒石市立上十川公民館長の任命について

教育部長が、高樋省三氏（青山）について資料に基づき説明し、審議に入る。

審議の結果、全員異議なく、原案を可決する。

#### 第13 議案第20号 黒石市生ブチンセンター所長の任命について

教育部長が、窪田紀之氏（境松2）について資料に基づき説明し、審議に入る。

審議の結果、全員異議なく、原案を可決する。

#### 第14～第23 黒石市家庭教育推進協議会委員の委嘱について

教育部長が8人について説明し、審議に入る。

議案第21号 湯瀬久美氏（市内保育園長）について、全員異議なく、原案を可決する。

議案第22号 黒石中学校長（市立学校長）について、全員異議なく、原案を可決する。

議案第23号 内山博文氏（市行政機関）について、全員異議なく、原案を可決する。

議案第24号 黒石市教育委員会指導課主任指導主事（市行政機関）について、全員異議なく、原案を可決する。

議案第25号 黒石市福祉総務課こども未来係職員（市行政機関）について、全員異議なく、原案を可決する。

議案第 26 号 沖野比佐子氏（甲大工町／教育長が推薦する者）について、全員異議なく、原案を可決する。

議案第 27 号 佐藤俊裕氏（市内幼稚園長）について、全員異議なく、原案を可決する。

議案第 28 号 黒石市立上十川小学校長（市立学校長）について、全員異議なく、原案を可決する。

議案第 29 号 千葉和賀子氏（社会教育関係団体）について、全員異議なく、原案を可決する。

議案第 30 号 猪股千恵子氏（社会教育関係団体）について、全員異議なく、原案を可決する。

閉会宣告（午後 4 時 30 分）

黒石市教育委員会会議規則（平成25年黒石市教育委員会規則第1号。以下「規則」という。）第20条及び第21条の規定に基づき作成した平成25年黒石市教育委員会第3回定例会の会議録（秘密会を除く。）について、規則第22条の規定による承認を受けたので、規則第23条の規定に基づき、ここに署名する。

平成25年4月25日

黒石市教育委員 津 軽 承 公

黒石市教育委員 中 村 康